

【野洲市】 校務DX計画

現在、教育ネットワークを教職員等が校務支援システム等で利用する「校務系」、教職員等及び児童生徒が教育活動に利用する「学習系」にそれぞれ分離しており、校務用端末からは校務系ネットワークに、1人1台端末からは学習系ネットワークにアクセスしている。

また、令和7年3月に「野洲市教育情報セキュリティポリシー」を改訂し、クラウドサービスの利用やクラウドへのデータ保管に際しての基準等を明記している。

1人1台端末導入後は、授業支援ソフトウェアや学習eポータル等を活用し、児童生徒への各種連絡のデジタル化を進めてきた。令和6年度には、保護者連絡アプリを導入し、教職員等と保護者間の連絡（保護者からの出欠連絡、学校からの配布文書等）をデジタル化した。教職員間においては、校務支援システムのグループウェアやクラウドサービスを活用し、伝達事項、各種資料及び教材をオンラインで共有している。このように、各種デジタル化を進めてきたが、学校現場においては、依然として紙ベースの資料が多くみられるのも事実である。そのため、業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化及びペーパーレス化を積極的に進めていく必要がある。

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、具体的な取組みを次のとおり定める。

1 校務系及び学習系ネットワークの構築

（1）校務系及び学習系ネットワークの統合

現在、令和6年度において校務系及び学習系ネットワークの通信を論理的に分離し、校務系のネットワークでのみ校務支援システム等の利用を可能としている。分離していることで一定のセキュリティは担保されている。校務系と学習系のデータ連携が不十分であることが課題であることから、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言にある、ゼロトラストの考えに基づくネットワーク統合について検討する必要がある。

また、教職員等の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、校務系及び学習系ネットワークの統合について調査研究を進めていく必要がある。

（2）校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムは、オンプレミス型で運用しており、教務・保健・学籍・成績

管理等、幅広い業務で利用している。汎用クラウドツールと連携し、教職員等の負担軽減やコミュニケーションの迅速化・活発化できる環境を構築するため、校務支援システムのクラウド化について、令和7年度において移行を行う。

また、教育委員会として、今後の教職員等の働き方像を描きながら、ネットワークの統合や校務支援システム等の運用方針の見直しを行っていく必要がある。

(3) 教育ダッシュボードの創出

授業支援ソフトウェアやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、M E X C B T等の教育行政データ、児童生徒の出欠席及び成績情報等の校務系データなど、膨大な教育データを収集・分析・可視化するインターフェース（教育ダッシュボード）を構築し、そこから得られる情報を効果的に活用して、業務及び授業の改善につなげることが期待されている。

教育ダッシュボードの研究・開発については、校務支援システム及び学習 e ポータル等の事業者が進めているところであり、(1)(2)の取組とあわせて、費用対効果を鑑み、本市にとって最適な「教育ダッシュボード」システムの活用方法について調査研究していく。

2 F A X及び押印の見直し

本市では、校務支援システム内のグループウェア機能により、学校-学校間、教育委員会-学校間の文書連絡・資料送付に活用している。一方で、令和5年12月に文部科学省より発出された「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務D Xを大きく阻害していることが指摘されている。

本市においては、依然として各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者は、紙ベースやF A Xでの資料配布・提出を学校に求めるケースが見受けられる。緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、F A Xのほうが電子メール等より効率的な場合など一部を除き、F A X及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者に対して、市教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。あわせて、各学校に対して、外部へ児童生徒の個人情報など機微な情報を送信する際の注意事項等について周知啓発する。

3 ペーパーレスの推進

これまで、本市では、校内の職員会議等において、校務サーバ等に保存した電子データを閲覧したり、校務支援システムのグループウェア機能でマニュアル等を学校間で共有したりしてきた。

児童生徒1人1台端末導入後は、保護者連絡アプリによる教職員等と保護者間の連絡の

デジタル化、児童生徒への各種連絡のデジタル化、職員間の情報共有のデジタル化により、ペーパーレス化を推進してきた。

今後は、学校間をまたぐ会議等においても、授業用端末及び Microsoft365 をはじめとするクラウドサービスの活用により、会議資料のペーパーレス化を一層推進するとともに、電子決裁システムの導入について研究を行う。